

新規学校卒業者の就職支援策の内容

1 積極的な求人開拓の実施

(1) 高卒就職ジョブサポーター等による積極的な求人開拓

ハローワークに配置している高卒就職ジョブサポーターについて、生徒への個別相談を踏まえて行う個別求人開拓の他、地域の実情に応じて、「求人確保強化キャンペーン」等の期間を設定する等により、学卒求人の総量確保を目的とした求人開拓を集中的に実施する。

(2) 求人開拓推進員の活用による積極的な求人開拓

求人開拓推進員についても、一般求人の開拓時に学卒求人について併せて要請することにより、学卒求人を含めた求人の総量確保を目的とした求人開拓を積極的に実施する。

(3) 安定所幹部による経済団体訪問等

所長、次長等のハローワーク幹部が率先して管内の経済団体及び地域の有力企業等を訪問し、求人提出要請を行うとともに、地域の有力企業等に対し、個別に求人提出を要請することにより、積極的な求人開拓を推進する。

(4) 学校と連携した求人開拓の実施

ハローワークの職員等が、高校の就職指導担当者等の希望に応じて事業所訪問に同行し、各学校における求職者の状況を説明し、理解を求め、求人の申込みを依頼する等、学校との密接な連携を図りつつ、様々な機会を捉えて学卒求人の確保を図る。

2 就職面接会等の積極的な実施

未内定者を対象とする就職面接会、合同説明会等を積極的に開催し、未内定者のマッチング機会を確保する。併せて、企業に対して積極的に就職面接会等への参加を勧奨し、学卒求人の新規提出を促進する。

3 都道府県等と連携した求人要請等

(1) 都道府県等関係機関を参集した会議の開催

地域の関係行政機関、教育機関、労使団体等関係者を参集し、地域の関係機関の連携強化を通じて高卒求人の確保、就職支援を推進する。

(2) 都道府県、都道府県教育委員会等と連携し、各都道府県労働局幹部が率先して地域の経済団体等に対し学卒求人の確保に向けた要請を行う。